

EJOICAセレクトギフトサービス（個人用）販売規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション（以下「当社」といいます。）が発行する選択型電子マネーギフト「EJOICAセレクトギフト」（個人用）（以下「セレクトギフト」といいます。）を購入するにあたって適用される条件等について定めるものです。

ご購入者及びご購入を希望する方（以下「購入申込者」といいます。）は、本規約及びセレクトギフトサービス利用者規約並びに各個別電子マネーギフト、電子マネー等及びギフト券コードに関する利用規約・利用手順・細則等（以下、これらを併せて「本規約等」といいます。）の内容に同意の上、セレクトギフトを購入するものとし、当社又は第2条に定める販売元へセレクトギフトを注文した時点で、本規約等に同意いただいたものとしします。

第2条（定義）

本規約において、使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

(1) 「EJOICAセレクトギフト」とは、利用者が「個別電子マネーギフト（以下に定義します。）」に交換し、電子マネーカード等（以下に定義します。）に価値を移転するサービス及び「電子マネー等」若しくは「ギフト券コード」に直接交換するサービスを利用するために必要な英数字16桁の符号が付されたスクラッチカードその他の有体物又は電子メールその他の電子的記録をいいます。なお、当該16桁の符号を以下「セレクトギフトID」といいます。

(2) 「EJOICAセレクトギフト」（個人用）とは、当社の発行するEJOICAセレクトギフトのうち、個人が当社又は販売元から直接購入することができるものをいいます。

(3) 「ギフト券コード」とは、ギフト券コード発行会社の定める利用規約・利用手順・細則等に従い、当該ギフト券コード発行会社が指定する商品等の購入に直接利用できるプリペイドカードの機能を有する番号、記号、符合等（これらが印字又は記録された電子メールその他の電子的記録やカード等も含みます。）をいいます。

(4) 「ギフト券コード発行会社」とは、ギフト券コードを発行する会社（当社を含みます。）をいいます。

(5) 「個別電子マネーギフト」とは、英数字16桁の符号を登録することによって、若しくはウェブサイト等に表示されたURLにアクセスすることによって、表示された又は電子的情報として付与された貨幣価値を電子マネーカード等に移転するサービスが付されたギフトカードその他の有体物又は電子マネーその他の電子的記録をいいます。

(6) 「電子マネーカード等」とは、貨幣価値が表示又は電子的情報として蓄積されたICチップや磁気ストライプを搭載したカード又は携帯電話等をいい、利用者が、電子マネーカード等発行会社が定める利用規約等に従って商品の購入や役務の提供の代価の弁済に利用することができるものをいいます。

(7) 「電子マネー等」とは、貨幣価値を証する電子的情報をいい、利用者が電子マネー等発行会

社が定める利用規約等に従って当該電子的情報を「電子マネーカード等」に記録することによって、商品の購入や役務の提供の対価の弁済に利用することができるものをいいます。

(8)「電子マネー発行会社」とは、電子マネー等を発行する会社（当社を含みます。）をいいます。

(9)「販売元」とは、当社との間で別途基本代理店契約を締結したセレクトギフトの販売代理店をいいます。

(10)「本サービス」とは、当社又は販売元が個人に対してセレクトギフトを販売する当社のサービスをいいます。

(11)「利用者」とは、本規約等に同意のうえ、当社所定の方法に従い、セレクトギフトを電子マネー等、個別電子マネーギフト若しくはギフト券コードに交換することができるサービスを利用する者をいいます。

第3条 （セレクトギフトの購入方法）

1. 購入申込者は、当社又は販売元が別途定める方法に従い、セレクトギフトを注文することとします。

2. 購入申込者は、次条に定める審査の上、当社又は販売元との間でセレクトギフトの販売に係る契約を締結した場合には、別途定める方法に従い、セレクトギフトの代金を当社又は販売元へ支払うものとします。

第4条 （購入申込者の審査）

当社は、前条第1項に基づき注文を受けた場合には、当社所定の基準により審査の上、ご購入者として承認する場合には、セレクトギフトの販売を承諾します。なお、以下の各号のいずれかに該当する場合、当社又は販売元は、セレクトギフトの販売をお断りします。

(1)有償譲渡を目的とする場合

(2)購入申込者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当する場合、又は次の①から⑤（以下、「暴力団員等」と併せて「反社会的勢力」といいます。）に該当する場合

①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

③自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

④暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

⑤役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

- (3) 購入申込者が自ら又は第三者をして、暴力的要求行為、法的責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計又は威力を用いて当社の信用を毀損又は当社の業務を妨害する行為等（以下、「反社会的行為」といいます。）を行った場合
- (4) その他当社がご購入者として不適切と判断した場合

第5条 （セレクトギフトの配布）

1. ご購入者は、セレクトギフトを自ら使用し、又は第三者に無償で配布することができます。但し、有償譲渡、質入れその他の担保設定及び換金は行ってはならないものとします。

2. セレクトギフトの配布に関してご購入者と第三者との間で生じた紛争は、ご購入者と当該第三者の間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

3. 第1項にかかわらず、以下に掲げる事由に該当する場合は、第三者に配布しないものとします。

- (1) セレクトギフトが本規約等その他セレクトギフトに関連して適用のある規約等に違反して製作されたものである場合
- (2) セレクトギフトに偽造、変造その他不正な加工がなされた場合
- (3) 配布する第三者が反社会的勢力である場合
- (4) 配布する第三者が自ら又は第三者をして、反社会的行為を行った場合
- (5) その他当社が不適切であると判断した第三者への配布である場合

第6条 （禁止事項等）

1. ご購入者は、1つのセレクトギフトを複数の者に配布しないものとします。

2. ご購入者は、当社又は販売元からセレクトギフトを受け取ってから、利用者に配布するまでの間、自らセレクトギフトの改ざん又は複製等の行為をしないものとし、また紛失・盗難・改ざん・複製等のリスクに留意するものとします。

4. ご購入者は、本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) セレクトギフトを有償で配布する行為、質入れその他の担保設定の目的とする行為及び換金する行為
- (2) 本システムに不正にアクセスする等、本サービスの運営を妨げる行為
- (3) 事実と異なる情報を当社又は販売元に送信する行為
- (4) セレクトギフトを偽造、変造その他不正に作成する行為
- (5) 他のセレクトギフトプレゼンターや利用者に成りすます行為等不正に自らセレクトギフトを交換する行為
- (6) 窃盗、詐欺その他の犯罪行為及び犯罪に結びつく行為
- (7) 当社、当社提携先、販売元その他第三者の著作権その他知的財産を侵害する行為
- (8) 法令又は公序良俗に反する行為
- (9) 当社、当社提携先、販売元、他のセレクトギフトプレゼンター若しくはご購入者、利用者、

その他第三者に不利益を与える行為

(10)前各号に定める行為を助長する行為、又は前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為

(11)その他、当社が不適切と判断する行為

第7条 (セレクトギフトの交換先として選択可能な個別電子マネーギフト・電子マネー等・ギフト券コードの変更・増減等)

1. セレクトギフトの交換先として利用者が選択することができる個別電子マネーギフト、電子マネー等若しくはギフト券コードの種類及び取扱金額は、購入後に、当社と提携先との新規契約締結や契約終了等の理由その他当社の判断によって、当社が予告なく変更し、増減することができるものとします。

2. セレクトギフトの交換先として利用者が選択することができるギフト券コードには、交換の時点において既に有効期限が進行しているものが含まれます(但し、残存期間は6ヶ月以上あるものとします。)。なお、当該有効期限は、交換時に表示されるものとします。

第8条 (セレクトギフトの交換有効期限)

セレクトギフトには交換の有効期限があります。交換有効期限を経過したセレクトギフトは無効となり、有効期限経過後は交換することはできません。これによりご購入者が損害を被っても、当社及び販売元は何ら責任を負いません。

第9条 (返品・交換)

当社は、いかなる場合においてもご購入者からセレクトギフトの返品、交換、その他それにとまなう返金等には応じないものとします。ただし、当社の故意又は重大な過失に起因する場合や当社が別途定める所定の交換要件を満たした場合には、その限りではないものとします。

第10条 (免責事項)

当社は、本サービスの利用により生じたご購入者及び利用者の損害に対し、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除き、いかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。

第11条 (規約の変更)

当社は、本規約の内容を変更することができます。この場合には、本サービスの利用条件は、変更後の規約によります。規約の変更にあたり、当社は可能な限り予告期間を設け、所定の方法により変更後の規約を当社所定の方法により開示します。変更後の規約は、当社が指定した時点より、効力を生じます。

第12条 (準拠法)

本規約に関する準拠法は、すべて日本国法が適用されるものとします。

第13条 (協議解決)

ご購入者は、本サービスに関連して当社との間で問題が生じた場合には、当社の間で誠意をもって協議するものとし、協議によっても解決しない紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意することとします。

第14条 (問い合わせ)

本規約もしくは本サービスに関するお問い合わせは、当社にて受け付けるものとし、お問い合わせ方法は、当社ホームページ又は本サービスのウェブサイトに掲示するものとします。

以 上

付則 本規約は2014年7月23日より適用

本規約は2014年8月28日より改定

本規約は2019年2月27日より改定